

平成 26 年 12 月 25 日
株式会社 愛知銀行

「N I S A つくって&つかってキャンペーン」の実施について

株式会社愛知銀行（頭取 幅 健三）では平成 27 年 1 月 5 日（月）より、下記のとおり「N I S A つくって&つかってキャンペーン」を実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 名 称：N I S A つくって&つかってキャンペーン
2. 期 間：平成 27 年 1 月 5 日（月）～平成 27 年 3 月 31 日（火）
3. 概 要

(1) N I S A つくってプレゼント

キャンペーン期間中に、当行で新たに N I S A 口座開設をお申し込みいただき、平成 27 年 4 月末までに口座開設手続きが完了したお客さまに 1,000 円プレゼント

(2) N I S A つかってプレゼント

- ①キャンペーン期間中に、N I S A 口座で投資信託を累計 20 万円以上*ご購入いただいたお客さま
 - ・累計購入金額 20 万円以上 50 万円未満* …… 1,000 円プレゼント
 - ・累計購入金額 50 万円以上* …………… 3,000 円プレゼント
- ②キャンペーン期間中に、N I S A 口座で新たに積立投信を月額合計 2 万円以上*ご契約いただき、平成 27 年 4 月末までに契約に基づき購入取引が行われたお客さまに 1,000 円プレゼント
 - *いずれもお申込手数料を含む金額です。

※ N I S A つかってプレゼント（投資信託ご購入・積立投信ご契約）は、それぞれ期間中お一人さま一回限りです。

※ プレゼントは、投資信託指定預金口座宛に入金致します(平成 27 年 5 月中旬予定)。

※ 詳しくは別添のチラシをご参照ください。

商 号 等：株式会社愛知銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第 12 号
加入協会：日本証券業協会

以 上

NISA

つくって®
つかって

キャンペーン



..... キャンペーン期間

平成27年1月5日(月)~平成27年3月31日(火)

NISAつくってプレゼント

NISA口座開設で1,000円プレゼント

対象：期間中、当行で新たにNISA口座開設をお申し込みいただき、平成27年4月末までに口座開設手続きが完了したお客さま

NISAつかってプレゼント

1. 投資信託ご購入で1,000円 または 3,000円 プレゼント

対象：期間中、NISA口座で投資信託を累計20万円以上*ご購入いただいたお客さま

- 累計購入金額20万円以上50万円未満* 1,000円プレゼント
- 累計購入金額50万円以上* 3,000円プレゼント

2. 積立投信ご契約で1,000円 プレゼント

対象：期間中、NISA口座で新たに積立投信を月額合計2万円以上*ご契約いただき、平成27年4月末までに契約に基づく購入取引が行われたお客さま

*いずれもお申込手数料を含む金額です。

キャンペーンに
関する
留意事項

- NISAつかってプレゼント(投資信託ご購入・積立投信ご契約)は、それぞれ期間中お一人さま一回限りです。
- 既存の積立投信契約の増額やNISA口座への変更は対象となりません。
- NISAつかってプレゼント(投資信託ご購入)の累計購入金額には、積立投信契約に基づく購入金額は含みません。
- プレゼントは、投資信託指定預金口座に入金致します。入金のご連絡は致しませんので、通帳等でご確認いただきますようお願い致します。
- プレゼントは5月中旬に行う予定です。諸事情により遅れる場合がありますので、ご了承下さい。
- プレゼントは、入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合は対象外となります。
- プレゼントによる景品は、税法上確定申告が必要となる場合があります。

NISA口座(非課税口座)および投資信託に関する留意事項については裏面をご覧ください。

NISA口座(非課税口座)に関する留意事項

- NISA口座の開設を複数の金融機関に重複して申し込むことはできません。
 - 平成27年1月以降は、一定の手続きの下で各年分単位で非課税管理勘定を設定する金融機関の変更が可能となります。但し、NISA口座で既に投資信託等を受け入れている年については金融機関の変更はできません。
また、金融機関の変更を行い、複数の金融機関でNISA口座を開設した場合でも、各年の非課税管理勘定において公募株式投資信託を購入できるのは、1つの金融機関に限られます。
 - NISA口座は、口座開設のお申込みをいただいた後、一定期間(1ヶ月程度)経過後に開設されます(すぐに開設されるわけではありません)。
 - 当行で開設するNISA口座への受け入れ対象となるのは、当行取扱いの公募株式投資信託に限られます(上場株式や上場投資信託(ETF・REIT)等は取扱っておりません)。
 - 現在特定口座や一般口座で保有している投資信託をNISA口座へ移管することはできません。
 - NISA口座内の残高を他の金融機関へ移管することはできません。
 - 年間の非課税投資枠は100万円(お申込手数料を除く金額)であり、各年において100万円に満たなかった未使用の非課税投資枠を翌年以降に繰り越すことはできません。
 - NISA口座内の公募株式投資信託を一度解約すると、その非課税投資枠の再利用はできません。従って短期間での売買等を前提とした投資には適していません。
 - NISA口座内の公募株式投資信託を特定口座や一般口座に移管した場合は、移管日の価額で新たに取得したものとみなされます。
 - 平成27年1月以降は、同一勘定設定期間内においてNISA口座を廃止した後、一定の手続きの下で再開することが可能となります。但し、NISA口座で既に投資信託等を受け入れている年については、NISA口座の再開はできません。
 - NISA口座内の公募株式投資信託を換金し譲渡損失が発生しても、特定口座等で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
 - 投資信託の分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA口座における制度上のメリットを享受できません。
- ◆NISA口座の開設申込みには、愛知銀行で投資信託取引口座の開設が必要となります。当行で投資信託取引口座を未開設のお客さまは、投資信託取引口座の開設手続きをお願いいたします。
- ◆上記内容は、平成26年12月現在の法令等に基づいて作成しています。今後の法令改正等により変更になる場合があります。

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行に預託いただく投資信託は、投資者保護基金による一般顧客に対する支払いの対象ではありません。
- 投資信託は元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託の運用による損益は投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。
- お客さまが購入される投資信託は、愛知銀行が販売の取扱いを行い、各投資信託委託会社(運用会社)が設定・運用を行います。
- 投資信託は、国内外の値動きのある株式・債券・不動産投信などの有価証券等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。また外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託は、ご購入時にお申込手数料(お申込金額または基準価額に対して最大3.24%(税込))ならびにご換金時には一部の商品で解約手数料(公社債投信で1万口あたり最大108円(税込))が必要なものと信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対して最大0.5%)が基準価額から差し引かれるものがあります。保有期間中には信託報酬(純資産総額に対して最大年率1.944%(税込))とその他の費用として監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入れ資産の保管等に要する諸費用等を信託財産から間接的にご負担いただきます。なお、「その他の費用」および「手数料等の合計額」については、保有期間や運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等によりご確認ください。
- ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。
- 投資信託のリスクおよび手数料等は商品毎に異なりますので、投資信託をご購入の際は、当行本・支店の窓口にて事前にお渡しする各商品の最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の内容をよくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

お問い合わせは愛知銀行の窓口または個人部個人営業支援グループまで

個人部個人営業支援グループ   **0120-858-013** (平日 9:00~17:00)